

## 会議室利用規約

ダイワロイネットホテル西新宿 PREMIER では、お客様の会議室利用につきまして、以下の通り規約として定めておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 1 お申込の受付開始日

- ・ 宿泊を伴う会議室利用、展示会や2日以上長期利用のご予約は1年前より受付いたします。ただし、会議室のみの1日利用および短時間利用のご予約は6ヶ月前より受付いたします。

### 2 お申込方法

- ・ お電話またはメールにて空き状況及びご料金をご確認の上お申し込みください。
- ・ 申込書にてお申込みの場合、当ホテル所定の「利用申込書」に必要事項をご記入の上、当ホテル1階フロントにご持参いただくか、郵送またはメール・FAXでご送信ください。「利用申込書」は当ホテルフロントにございますが、ファックスまたはメールでも送信いたします。また、当ホテルホームページからダウンロードできます。「利用申込書」を提出後、当方からのご予約確認をお受け取りになりましたら予約成立となります。
- ・ 申し込み完了（予約成立）後に、宗教団体、思想団体、政治団体またはこれに類する集会等で、近隣住民等の反対または混乱が予想されるなど当方が不相当と判断した場合には、申込みをお受けできない場合がございます。
- ・ 仮予約はお問合せをいただいてから、1週間以内とさせていただきます。1週間以内にご連絡のない場合は、自動的に取り消させていただきますので予めご了承ください。
- ・ お見積書はご予約成立後、ご要望に応じて作成させていただきます。お見積書の作成には数日いただく場合がございますので、予めご了承ください。

### 3 利用時間

- ・ 全日、午前9時から午後9時（21時）までご利用可能です。時間外に関してはお問合せください。
- ・ 「利用時間」には、準備および後片付けの時間も含まれます。
- ・ ご利用開始・終了の際は、当ホテル1階フロントまでお越しください。
- ・ お申込の時間は厳守くださいますようお願いいたします。
- ・ ご利用当日に時間延長の必要が生じた場合は、必ずご連絡をお願いいたします。次にご利用のお客様に影響がある場合は、お断りする場合がございます。
- ・ ご利用終了時間を超過した場合、準備、本番、撤去等に関わらず、別途料金を申し受けます。

### 4 利用制限

- ・ 次の事項に該当すると判断した場合、ご予約の取り消しや使用の停止をさせていただく場合がございますのでご了承ください。

- ① お申込み時の「申込内容」または「利用申込書」に記載された事項と異なる使用であると当方が判断した場合（ご利用の目的・会議名称等、「申込内容」または「利用申込書」記載事項に変更がある場合には再度申請いただく必要がございます）。
- ② 当利用規定の禁止および注意事項に違反した場合、また当方の指示に従わない場合。
- ③ 当施設を含む建物付帯設備等損害及び滅失する恐れがあると当方が判断した場合。
- ④ ビル入居者、来館者、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると当方が判断した場合。
- ⑤ 公の秩序または善良な風紀を乱す恐れがあると当方が判断した場合。
- ⑥ 集团的または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められる場合。
- ⑦ 申込利用者が許可なく第三者に会議室の使用権の全部または、一部を譲渡あるいは転貸した場合。
- ⑧ 東京都火災予防条例により禁止されている以下の行為をした場合。
  - \* 収容人数を超えて入場させること。
  - \* 所定の場所以外での喫煙。
  - \* 危険物の持ち込みおよび火気の使用。
- ⑨ 敷地内でのビラ等の配布行為を行った場合。
- ⑩ 事前承諾なくしての販売行為を行った場合。
- ⑪ 動物を持ち込んだ場合。（ただし、盲導犬、介助犬、聴導犬は除く）
- ⑫ その他、当施設が管理運営上支障の恐れがあると判断した場合。
- ⑬ 宗教団体、思想団体、政治団体またはこれに類する集会等で、近隣住民等の反対または混乱が予想されるなど当方が不相当と判断した場合。
- ⑭ 会議室を貸し出すことで警備費などが発生する場合。

## 5 損害賠償および免責

- ・ 荷物、貴重品等のご利用者の責任で管理をお願いしております。
- ・ 施設利用中（搬入出を含む）の人的および物的損害に対する賠償責任は全て申込者側の負担となります。万が一、搬入物品等の盗難・破損事故については、その原因の如何を問わず当ホテル側は一切の責任を負いかねます。
- ・ 会議室内外の建造物、設備、什器備品を毀損・紛失・破損させた場合は、その損害の賠償を請求いたします。また、上記が原因で会議室が利用出来なくなった場合は、損害の実費負担と利用料金に基づいた逸失利益の合計金額をご負担いただきます。
- ・ 前項の「4.利用制限」によるご予約の取り消しや使用停止の結果、お客様に損害が生じる場合があります。また、損害を発生させた場合には、ご利用者に損害賠償を請求することがあります。その際の見積・施工は弊社指定業者にて行うものとします。
- ・ 弊社の落度による損害補償は、ご利用者のお支払いいただきました料金内での補償になりますので、ご了承ください。

## 6 ご利用料金について

- ・ご利用料金は、予告なく変更される場合がございます。

## 7 利用料金のお支払い

- ・利用料金については利用当日の事前精算とさせていただきます。
- ・お振込みの場合、支払期限に合わせてご利用者様宛に『請求書』を送付いたしますので、期日までに弊社指定の銀行口座にお振込ください。なお、振込手数料は申込者にてご負担願います。
- ・指定期日までにお振込がない場合は、お貸しできない場合がありますのでご了承ください。

## 8 利用変更・取り消しについて

- ・ご予約の変更・取り消しは、速やかにお電話にてご連絡ください。
- ・変更の内容によっては取消し扱いとさせていただきます場合がございます。また、取消しの場合は次項の通りキャンセル料を申し受けます。

## 9 キャンセル料について

- ・ご予約をキャンセルされる場合は、所定のキャンセル料を申し受けます。

ご利用日の前々日	… 無料
ご利用日の前日	… 20%
ご利用日の当日	… 80%
無断キャンセル	… 100%
- ・当日、キャンセルのご連絡がなく会議室を利用しなかった場合も、100%のキャンセル料を申し受けます。
- ・2日以上連続利用の場合は、ご利用日の初日を基準日といたします。
- ・お客様都合でのキャンセルの場合、ご返金の銀行振込手数料はお客様負担になります。

## 10 ご利用に関する注意事項

- ・会議室は全て禁煙です。指定場所（ホテル1階「喫煙ブース」）以外での喫煙は、固くお断りいたします。喫煙された場合、清掃費（消臭除去作業等）を請求致します。
- ・会議室での食事はご遠慮ください。また食べ物などの持ち込みはお断りいたします。
- ・飲料の持ち込みは可といたしますが、飲料の手配を希望される場合は事前にご相談ください。
- ・基準照明・備え付けの機器以外の電力を必要とする場合、ご利用をお断りいたします。
- ・事前レイアウト後の変更は各自でお願いいたします。
- ・利用期間中、申込者は責任者を必ず会場内に常駐してください。
- ・印刷物等で、当施設名称、ロゴマーク等を使用する場合は事前に当方担当者に必ずご相談ください。
- ・装飾等の手配をお客様が直接ご手配される場合は、事前に当ホテルの了解を得た後にご注文なされるようお願いいたします。

- ・館内の壁面、扉部およびガラスへの直接貼付は一切できません。ただし金属部へのマグネットにての掲示は可能です。
- ・看板やポスター、チラシ等の掲示は予め当方の承認を必要とし、所定の場所以外への掲示はお断りいたします。
- ・次のような場合は事前にご相談ください。
  - ① 器物の搬入・搬出をする場合。
  - ② 機器を実演する場合。
 ただし、内容によっては、お断りすることがありますので、予めご了承ください。
- ・会議室は現況貸しとなります。レイアウトのご変更は可能ですが、利用者は利用終了後に原状復帰をお願いいたします。
- ・ご利用後、汚れが著しい場合は清掃料金を別途ご請求させていただく場合がございます。
- ・お持込みになりましたゴミは、利用者にて処理願います。ただし、施設内のゴミ箱に収まる分量については弊社にて処理いたします。
- ・災害（地震・火災等）に備え、参加者が対応・避難出来るように、現地責任者は非常口・誘導方法・消火設備等を事前にご確認ください。
- ・駐車場は有料で数に限りがございます。予めご了承ください。
- ・ご利用にあたり必要な事項の詳細については当ホテル担当者までお問い合わせください。

## 11 個人情報の利用について

### ① 個人情報の利用目的

お申込みの際にお預かりした個人情報について、会議室の手配業務およびお客様との連絡に利用させていただくほか、より良い商品開発やサービス向上のため、各種情報の発信に利用させていただきます。

### ② 第三者への提供制限

お預かりした個人情報は、利用目的を達成するためダイワロイネットホテルズで共有するほか、必要な範囲内で取扱いを業者に外部委託した場合、または諸法令に特段の規定がある場合を除き、第三者に提供いたしません。

### ③ 厳重かつ適正な管理

個人情報への外部からの不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩等の危険を防止するための必要な措置を講じ、個人情報を安全かつ適切に管理するよう努めます。

本規約は 2026 年 4 月に制定したもので、経済情勢の変動等により、予告なく変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。